

山形大学

蔵王協議会だより

第18号

寄稿

山形県歯科医師会 会長 石黒 慶一

関連病院会の声

医療法人長清会 長岡医院 理事長 長岡 迪生

指導医の声

皮膚科 紺野 隆之
放射線治療科 黒田 勇氣

研修医の声

山田 真義・小野 崇

- ▶資料1 平成24年度研修病院のマッチング状況
- ▶資料2 平成24年度都道府県毎第一希望マッチ者数
- ▶資料3 平成25年度卒後臨床研修プログラム・2年次
- ▶資料4 後期研修医の動向



山形県歯科医師会 会長 石黒慶一

山形大学蔵王協議会の 新メンバーとしてのご挨拶

この度、嘉山先生のお口添えにより山形大学蔵王協議会に顧問として参加出来ますことを大変光栄に思いますと共に、その責任の大きさに身が引き締まる思いでもあります。現在、歯科医療を取り囲む環境は大きく変化しております。「健康寿命の延伸には歯科医療が重要な役割をもつ」というコンセンサスが広く医療従事者のみならず国民から認知されてきていることを大変嬉しく思うところです。特に、嘉山先生を始めとする山形大学医学部の先生方には「山形大学蔵王協議会」の他、山形県のがん拠点病院で構成された「山形県がん診療連携協議会」そして「東北がん評議会」に山形県歯科医師会をメンバーとして加えて頂き病診連携が一段と深まることと思えます。病診連携が実のあるものとなるためには、他業種とのお互い尊重し合う責任ある連携が必要不可欠であります。

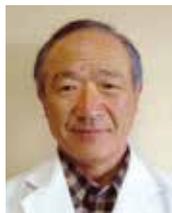
近年の超高齢社会の進行に伴い、日常の歯科診療で様々な疾患の患者の来院が多くなって来ています。う蝕や歯周病などの歯科疾患だけの歯科知識ではなく、広く最新の医学知識についての見識を高めるために、山形県歯科医師会として平成19年度より山形大学医学部の先生方による「山形大学医学部医学講座」を21年まで開催し、22年度からは「病診連携医学講座」と改め合計十数回の研修会を開催して今日に至っております。多種にわたる疾患の医学知識をご教授頂き、それぞれの疾患に対する基本的な対処法、医療安全に対する研鑽を積み、緊急時の迅速な対応ができるように今後も研鑽しなければなりません。と同時に、医科の先生方にも歯科医学を知っていただくことも必要なことではないかと考えております。

また、がん治療において、口腔内の衛生状態が「がん治療」の経過や予後に大きく関わる事が明らかになり、がん治

療の支持療法の一つとして歯科治療、口腔ケアが以前より重要視されてきました。そこで、平成22年に国立がん研究センターと日本歯科医師会の医科歯科連携が合意され、全国に向けて事業展開を開始しております。山形県歯科医師会においても、平成24年度は特に「がん治療」に関わる病診連携講座を3回開催し、さらには、日本歯科医師会作成のDVD講習を実施し、がん患者が安心して歯科治療を受けられることが出来るように環境整備に努めております。

さらに、平成25年度から開始されます「県保健医療5カ年計画」「健康づくり推進に関する10カ年計画」においては、がん対策と共に歯科口腔保健対策について多くの記述がなされておりますが、このことは我々の責務が大きくなったことでもあります。過去の延長線上ではこれからの医療は立ち止らなくなったことは明白です。「山形大学蔵王協議会」の皆様と手を携えて、国民の健康寿命の延伸にお手伝い出来れば幸いです。これからの超高齢社会を迎えるに当たり、山形県歯科医師会は新たな発想で努力していく所存でありますので、よろしくご指導・ご鞭撻の程をお願い申し上げます。「山形大学蔵王協議会」の活動がこの山形から新しい風を起こし、その一端を我々歯科医師会が担うことができればと思います。

今、歯科医療は「口から食べられること、そして生きる力を支える生活の医療」へと展開し、これまでの枠組みから一歩踏み出し全人的な歯科医療であることが求められております。「がん治療周術期の口腔ケア」、「在宅歯科治療」は国民からの要望もありその重要性を改めて考える必要があります。本協議会の活動が、我々の新しい分野での責務のインセンティブとなることを祈念して、ご挨拶と致します。



お世話になっております

医療法人 長清会 理事長 **長 岡 迪 生**

長岡医院は昭和14年、父、長岡武雄が上山市に内科、小児科医院として開業致しました。私は昭和16年生まれ、昭和42年東京医科大学病院循環器内科（高血圧・腎臓班）に入局、昭和47年～49年関東通信病院（現東日本NTT病院）に出張し血液透析について勉強中に、父 武雄が心筋梗塞となり帰郷、昭和50年より父と共に内科、循環器科として開業しました。

上山市内医療機関では血液透析施設も無い為、血液透析を行う患者さんにとって、週に3日間通院する事は、大変な事であり、昭和52年1月血液透析センターを開設しました。

糖尿病性腎症から腎不全になる患者さんが年々増加しており糖尿病の適正な治療を行う事が、腎不全予防の上から非常に大切な事であると痛感し、昭和63年より第Ⅲ内科佐々木教授に糖尿病専門医の派遣をお願い致しました。当初は週1日1名の派遣を頂きました。私1名での診察も困難となり、病診連携の必要性を感じられ、循環器科、血液透析、呼吸器科、消化器科の先生と、第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲと全内科よりの医師派遣を頂く事となり、現在では毎日派遣して頂いております。本当に感謝申し上げます。

現在当医院の透析患者さんは60～70名まで増加しており（殆どが上山市内在住）、近所での外来通院にて血液透析が出来る事は大変恵まれた事であり、おかげさまで病状急変による入院透析時の対応も、山形大学附属病院はじめ、山形市内の各透析医療機関との協力連携もスムーズに行われております。

その他疾患患者さんにとっては、専門の先生方に診察を頂き、

最新医療の恩恵を受ける事が出来、幸せな事と感謝致します。

急性期医療が終了し、リハビリ等が終わった患者さんに対する在宅医療も、ケアマネージャー4名を中心にして訪問看護・訪問診察、又、有床診療所（9床、管理栄養士2名）を利用した糖尿病、慢性腎不全患者さんの教育入院や、急性期軽症疾患の入院等々、地域に根差し、患者さんのニーズに合わせた医療を行っております。

急激な高齢化、在宅における介護力の低下により、急性期病院、一般病院、又診療所にも負担が増大してきているのが現状で、福祉施設との強い連携プレーが必要不可欠であると思っております。

「医療供給体制の方向性」にも述べられておりましたが、“高齢化に伴って急性期後のニーズが増加”している現在、チーム医療と役割分担、又福祉との連携等が大切であり、スムーズな協力体制を作る為には、医師も人間として相手の心が判る様な教育が必要である様に思われます。

当院では“挨拶”はお互いに交わす。“ありがとう”の感謝の気持ちを言葉に出して表現する等、話し合いを行い、実施しており、職員一同、心を一つにして“安心・安全”の医療を行っております。

今後の医療はチーム医療、予防医療の時代に向かうと考えられます。個人的意見ではありますが、“尊厳死・自然死”に対しての社会的意見交換、議論がもっと高まるべき時代ではないかとも考えております。

又、上山市で取り組んでいるクアオルト事業にも、健康増進、運動療法として御理解頂ければ幸甚です。

大学病院より多くの医師を派遣して頂きまして、熱く御礼申し上げます。

研修医と皮膚科医



皮膚科
紺野 隆之

私は2008年4月に公立置賜総合病院から異動して以来、大学で卒後臨床研修センターの教官を担当してきました。置賜病院では医局のすぐ隣に研修医室があり、病棟の皮膚疾患のある患者さんや、前日の救急の症例の相談など、研修医の先生方と話す事が多かった気がします。大学ではあまりそういう機会がありません。皮膚科で研修する研修医は、将来皮膚科医を目指す先生にほぼ限られています。皮膚科専門医と研修医と一緒に皮膚疾患を診られる機会として、救急当直や救急部での研修があります。大学病院で初期研修をする先生でも、たすきがけ研修として協力病院での救急研修を希望される方が多いのが現状で、意見には個人差がありますが、救急の研修を大学で行ってもらえたら、我々大学の皮膚科医と研修医との話す機会が増えるのではないかと考えています。また、研修医の先生方、皮膚疾患について疑問があれば、いつでも皮膚科医に話しかけて相談してもらえればありがたいです。

話は変わりますが、以前学生に「卒後は山形に残るの？」と質問したところ、「奨学金をもらっているので地元に戻ります」という答えが返ってきたことがあります。山形県の奨学金制度もどんどん活用してもらえたらと思いました。山形大学で研修される先生方の多くは山大卒なので、他大学の方がどのくらい山形に卒後研修で来てきているのか実感がありませんが、県内の他の研修病院では他大学卒の方も多いようですので、山形県や県内の研修病院の担当の先生方と毎年参加しているレジナビフェアなどの成果は出てきていると思います。我々大学の人間としては、学生が自分の大学に残りたい、山形県で医師をしたいと感じてもらえるような環境を作らないといけないと思っています。

最後に、学生や研修医のみなさん、卒後臨床研修は義務ではなく権利だと考えて、積極的に利用するという気持ちで、将来につながる実りある研修生活を送ってください。



研修指導医になって



放射線治療科
黒田 勇気

山形大学医学部放射線腫瘍学講座の黒田です。卒後9年目の若輩者ですが何故かこの原稿を書くことになってしまい、僭越ではございますが筆をとらせていただきます。卒後9年目と申しますと奇しくも初期臨床研修制度がスタートした元年に医師になった事になります。県内県外の病院の様々な診療科のたくさんの先輩医師の温かい指導のおかげで、医師として成長できていると大変感謝しております。そのなかでも感銘を受けた研修内容や指導方針から、放射線治療研修指導の実践で心がけるようになった事がいくつかあります。

1つ目は「叱る」です。何事も経験しないと成長しませんので研修医には何でもまずやらせてみる事にはしています。「失敗は成功のもと」といいますが、医療で失敗は許されません。だからこそ研修指導は（失敗前提で）仕事を任せて、（失敗前提で）チェックをして、改善点があればフィードバックのために「叱る」という多忙な業務になります。

忙しさに負けて「叱る」を忘れると、研修医はせっかく失敗できたのに得るものが少なくなってしまいます。また複数の改善点がある場合では、「すごく叱られる」と「あんまり叱られない」の違いに触れることでマルチタスクな仕事にプライオリティを付ける事を覚える機会でもあるような気がします。是非上手に「叱る」ができるようになってみたいですね。

2つ目は「朝方」です。上記指導内容はかなり体力を消耗するので準夜-深夜帯では困難です。放射線治療計画指導・症例検討・抄読会・学会発表などの研修指導は殆ど勤務開始前-午前中に充てています。

3つ目は「飲み会」です。良い研修にするために最も重要なコミュニケーションを円滑化させるのには簡便かつ有用です。

今は「親の心子知らず」をようやく抜け出したところですが、より良い放射線治療やがん診療を実践するために、まずは自分が良い研修指導医になれるよう努力しています。

1 初期研修を1年終えて

研修医
山田 真義



時が経つのは早いもので、国家試験に合格してから約1年が経ちます。研修医になりたての頃はわからないことだらけで、指導医の先生方やスタッフの皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、徐々に成長しているのではないかと思います。

研修医1年目は志望科である放射線科から始まり、必修である内科、麻酔・救急で研修させていただきました。志望科以外は約1ヶ月単位でローテーションするため、診療グループ毎に必要な知識や手技などを身に付けるのに苦労することもしばしばありましたが、短い期間にも関わらず、どの診療グループの先生方からも熱心にご指導いただき、月末になる毎に「来月もこのグループで研修したいなあ」と考えていました。

大学病院では、指導医の先生方が多くいることもあり、学ぶべき事項・参考になる資料を提供していただいたり、「〇〇についていくつか論文を読んでま

めておいて」と軽いノリでレベルの高い要求をされたりもしましたが、勉強するいい機会になりました。また、症例検討会やプレゼンテーションをする機会も多く、“わかりやすく他人に物事を伝える・教える能力”が培われたと思います。

2年目以降は後輩も入ってきますし、医師としてもっとも成長できるようにこれからの研修に励みたいと思います。



2 大学と市中病院両方で研修して

研修医
小野 崇



私は山形大学附属病院の研修医となりましたが、小児の風邪などよく見られる疾患も救急などで多く診たいという気持ちもあって内科や救急、外科といった必修を協力病院で行いました。

2年の研修の中で最も役に立ったと思ったのはやはり救急当直でした。科を関係なく診ることになり様々な症例を診ることができるからです。初めの3ヶ月は大学で志望科をまわり、救急当直も少し行って7月から協力病院に行きました。大学では大学にかかりつけなどある程度基礎疾患がある人を診る機会が多かったのですが、小児の風邪や下痢、成人の風邪症状などいろいろありふれた疾患を診てどのように対処すれば良いか学ぶことができました。また、大学だと整形外科などに任せてしまうシーネ固定や切創の縫合なども最

初は指導のもと行いますが2回目以降は自分で行うことができ数をこなすことができました。画像検査に関しても大学と異なり、全例CTを撮るわけにもいかないのでどのような症例に対してCTを撮るべきか判断する場面も多くあり良い経験になりました。2つの病院で研修を行って、それぞれの病院で多種多様な症例を見ることができたことは非常に良かったと思います。

市中病院のみ、大学病院のみでの研修だとどうしても考え方が固まってしまう気がするのですがこのように複数の病院で研修を行えるのは賛否両論あるとは思いますが個人的には良いと思います。

今後も様々なことを学び、充実した医師生活を送れるよう励みたいと思います。

資料1 東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

1. 東北地区大学病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	43	7	36	0.16
岩手医科大学附属病院	35	4	31	0.11
東北大学病院	34	17	17	0.50
秋田大学医学部附属病院	35	19	16	0.54
山形大学医学部附属病院	50	22	28	0.44
福島県立医科大学附属病院	43	18	25	0.42

2. 山形県内研修病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	22	28	0.44
山形県立中央病院	14	14	0	1.00
山形市立病院済生館	10	10	0	1.00
山形済生病院	8	0	8	0.00
公立置賜総合病院	10	3	7	0.30
米沢市立病院	5	0	5	0.00
山形県立新庄病院	4	1	3	0.25
鶴岡市立荘内病院	5	2	3	0.40
日本海総合病院	9	9	0	1.00
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	1	3	0.25
山 形 県 合 計	119	62	57	0.52

(参考)23年度マッチング結果

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	49	33	16	0.67
山形県立中央病院	15	8	7	0.53
山形市立病院済生館	10	8	2	0.80
山形済生病院	8	1	7	0.13
公立置賜総合病院	10	5	5	0.50
米沢市立病院	5	3	2	0.60
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	1	4	0.20
日本海総合病院	9	4	5	0.44
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	2	2	0.50
山形徳州会病院	2	0	2	0.00
山 形 県 合 計	121	65	56	0.54

資料2) 平成24年度 都道府県毎第一希望マッチ者数

県名	募集定員	マッチ者数①	マッチ者のうち、当該都道府県内の病院を第1希望にしていた学生の数②	マッチ者に対する1位マッチ者の割合 ③ = ② / ① × 100
北海道	420	275	241	87.6
青森県	130	76	72	94.7
岩手県	124	59	56	94.9
宮城県	179	117	108	92.3
秋田県	125	59	56	94.9
山形県	119	62	53	85.5
福島県	152	76	72	94.7
茨城県	178	131	112	85.5
栃木県	167	125	118	94.4
群馬県	124	91	77	84.6
埼玉県	379	213	182	85.4
千葉県	393	293	236	80.5
東京都	1,473	1,299	919	70.7
神奈川県	650	571	406	71.1
新潟県	183	94	79	84.0
富山県	101	48	44	91.7
石川県	177	105	98	93.3
福井県	98	61	54	88.5
山梨県	75	49	45	91.8
長野県	158	106	98	92.5
岐阜県	144	105	93	88.6
静岡県	236	168	148	88.1
愛知県	536	462	394	85.3
三重県	130	93	87	93.5
滋賀県	102	74	61	82.4
京都府	282	272	186	68.4
大阪府	664	591	448	75.8
兵庫県	376	333	254	76.3
奈良県	103	86	65	75.6
和歌山県	98	83	73	88.0
鳥取県	75	33	27	81.8
島根県	87	48	47	97.9
岡山県	206	171	149	87.1
広島県	187	139	125	89.9
山口県	115	85	80	94.1
徳島県	95	49	45	91.8
香川県	101	57	57	100.0
愛媛県	122	78	69	88.5
高知県	94	50	44	88.0
福岡県	486	416	341	82.0
佐賀県	91	64	58	90.6
長崎県	148	96	81	84.4
熊本県	119	96	72	75.0
大分県	108	59	56	94.9
宮崎県	85	53	52	98.1
鹿児島県	165	87	70	80.5
沖縄県	159	150	129	86.0
全 国	10,519	7,908	6,437	81.4

資料3 平成25年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

番号	氏名	平成25年度 ・ 2年次												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
A-1	赤嶺逸朗	東北中央病院 (4・5月循環器内科、6・7月消化器内科、8・9月呼吸器内科)						みゆき会病院 (整形)			救急			
A-2	安次富裕哉	日本海総合病院 (一外)			日本海 (一外)	日本海総合病院 (救急)			最上	精神		一外		
A-3	石原環	精神	小国	二外	一内									
A-4	上原香子	皮膚科		小国	県立中央病院 (救急)				皮膚科					
A-5	大石隆太	日本海 (麻酔科)	日本海総合病院 (整形外科)						精神	最上		整形外科		
A-6	岡本純一	公立置賜総合病院 (整形外科)			公立置賜 (小児科)	一内		麻酔	小国	二内		三内		
A-7	奥田正太	精神	麻酔	真室川	公立置賜総合病院 (整形外科)									
A-8	小幡祥子	県立中央病院 (救急)				皮膚科								
A-9	樺澤崇允	公立置賜総合病院 (一外)			公立置賜総合病院 (救急)			朝日	産婦人科	二外	病理診断学			
A-10	川合唯	麻酔	朝日	日本海 (小児)	日本海総合病院 (耳鼻科)			耳鼻科						
A-11	公平瑠奈	県立中央病院 (神経内科)			県立中央病院 (脳外科)			小児	精神	高島		三内		
A-12	桑畑文一	小国	一外	麻酔	精神科			県立鶴岡病院 (精神科)						
A-13	清水雅明	麻酔	小児	高島	麻酔									
A-14	進藤秀樹	放射線科			小児	朝日	精神		放射線科					
A-15	菅井康大	小児	精神	朝日	放射線科									
A-16	高原大一郎	日本海総合病院 (整形外科)			整形外科			最上	精神	産婦	産婦人科			
A-17	土屋隼人	二外	最上	小児	石巻赤十字病院 (一内)									
A-18	中村翔	米沢市立病院 (放射線科)	荘内病院 (消化器外科)	荘内病院 (小児科)	荘内病院 (消化器内科)		荘内病院 (循環器内科)		小国	腫瘍内科				
A-19	西村杏子	小児	一外	最上	済生病院 (産婦人科)					産婦人科				
A-20	羽田幸里香	県立中央病院 (三内/代謝・内分泌内科)						高島	小児	一外	三内			
A-21	町田浩祥	米沢市立病院 (救急)			一内									
A-22	村形寿彦	一外			小児	産婦	朝日		整形			一内		
A-23	山賀亮介	精神	長井	日本海 (麻酔)	日本海総合病院 (一外)						一外			
A-24	山口茜	小児	高島	精神	腫瘍内科			病理診断 (第一病理)			三内			
A-25	山田真義	朝日	小児	精神	放射線科									
A-26	山本貴裕	県立新庄病院 (第一外科)						麻酔	高島		二外	二外		
A-27	若林花梨	救急①		救急②		放射線			県立中央 (緩和医療科)			県立中央 (二内)		
外科重点-1	関谷純平	最上	精神	結核成人病予防協会	麻酔	皮膚科		県立中央 (消化器内科)			県立中央 (整形外科)			
外科重点-2	高橋愛	高島	公立置賜 (麻酔)	公立置賜総合病院 (一外) ※外科8カ月※							置賜 (一外)			
外科重点-3	渡邊大介	三内	鶴岡市立荘内病院 (一外) ※外科8カ月※								荘内 (一外)		荘内 (麻酔)	
番号	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

資料4 後期研修医の動向

H25.2.1 現在

診療科名	人数	内 訳													備 考
		性別		初期研修			出身大学		出 身		研修先				
		男	女	山形大学 医学部 附属病院	県内 他病院	県外 病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院			関連 病院	
											助教	医員	大学院生		
第一内科	39	31	8	23	16	0	34	5	14	25	0	13	8	18	修了者含む ※1名休職中
第二内科	18	15	3	12	3	3	14	4	12	6	0	5	2	11	※1名休職中 (人数には含まない)
第三内科	8	7	1	7	0	1	7	1	5	3	0	5	0	3	
精神科	9	8	1	8	1	0	9		2	7	0	4	0	5	
小児科	17	11	6	12	3	2	17		5	12	0	6	2	9	※2名休職中 (1名育休・人数には 含まない)
第一外科	6	5	1	5	1	0	6		4	2	1	2	0	3	
第二外科	13	13	0	12	1	0	13		6	7	3	5	0	5	
脳神経外科	8	8	0	6	1	1	8		6	2	4	0	0	4	修了者含む
整形外科	16	14	2	6	9	1	14	2	3	13	0	4	0	12	
皮膚科	6	3	3	5	0	1	5	1	1	5	1	5	0	0	
泌尿器科	9	7	2	5	3	1	9		3	6	0	5	0	4	
眼科	14	6	8	11	3	0	13	1	5	9	6	6	0	2	
耳鼻咽喉科	10	7	3	4	5	1	9	1	3	7	0	6	0	4	
放射線診断科	15	8	7	7	6	2	14	1	7	8	3	8	0	4	修了者含む
放射線治療科	8	4	4	2	3	3	8		1	7	4	1	0	3	
産婦人科	17	7	10	10	5	2	15	2	5	12	0	9	0	8	
麻酔科	11	2	9	3	6	2	7	4	3	8	1	8	0	2	
歯科口腔・ 形成外科(形成)	3	1	2	2	1	0	3		1	2	0	3	0	0	
病理診断科	1	1	0	1	0	0	1		1		0	1	0	0	
救急医学	2	0	2	2	0	0	2		0	2	1	0	0	1	
高次脳機能科	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	
腫瘍内科	1	1	0	0	1	0	0	1	1		1	0	0	0	
計	231	159	72	143	68	20	208	23	88	143	25	96	12	98	

(修了者含む)

山形大学蔵王協議会会則

- (名称)
第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。
(目的)
第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。
(事業)
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
(2) 関連医療施設との連携に関すること。
(3) 山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。
(4) 地域の医師の適切な配置に関すること。
(5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業
(会員)
第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。
(事務局)
第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。
(役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1人
(2) 副会長 3人
(3) 顧問 5人
(4) 運営委員 若干人
(5) 監事 2人
(6) 事務局代表 2人
(7) 会計 2人
(職務・選任)
第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。
2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。
3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。
4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、教室員会会長を加えることができる。
5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。
6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、教室員会副会長1人とする。
7 会計は、医学部教授会構成員1人、教室員会書記長とする。
(任期)
第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。
(運営委員会)
第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。
2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

- (部会)
第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。
(1) 関連医療施設部会
(2) 研修部会
(3) 企画・広報部会
2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。
3 各部会の部長及び副部长は委員の互選によって選出する。
4 各部会の部長、副部长及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
5 委員の構成については別に定める。
(総会)
第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時的総会を招集することができる。
2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。
3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。
4 総会の議長は、会長をもって充てる。
(会計)
第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。
2 会費については別に定める。
3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。
(会則の変更)
第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。
附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
附則
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
附則
この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。
附則
この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。
附則
この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。
附則
この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。
附則
この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

山形大学蔵王協議会部会規程

- (趣旨)
第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。
2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。
(関連医療施設部会)
第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。
(1) 医学部教授会構成員 3人
(2) 関連病院会構成員 3人
(3) 医学部教室員会構成員 1人
(4) 初期研修医 2人
(研修部会)
第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1) 医学部教授会構成員 3人
(2) 関連病院会構成員 4人
(3) 医学部教室員会構成員 1人
(4) 医学部学生 5人
(企画・広報部会)
第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1) 医学部教授会構成員 3人
(2) 関連病院会構成員 3人
(3) 医学部教室員会構成員 1人

- (4) 初期研修医 2人
(5) 医学部学生 3人
附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
附則
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
附則
この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。

山形大学蔵王協議会会費規程

- 第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。
(1) 山形大学医学部教授会 100,000円
(2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
(3) 山形大学医学部教室員会 200,000円
附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

- (構成・名称)
第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。
(目的)
第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実と寄与することを目的とする。
2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。
(資格)
第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。
(入会)
第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。
(事務所)
第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。
(役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1人
(2) 副会長 1又は2人
(3) 評議員 若干人
(4) 監事 2人
2 会長は、総会で会員の中から選出する。
3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。
4 監事は、総会で選出する。
5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。
(総会)
第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。
2 定例総会は、年1回会長が招集する。
3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。
(経費)
第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。
2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
(退会)
第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。
附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
附則
この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覽

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県	3 山形県立河北病院	菊地 惇
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信
立	6 山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英
	7 山形県立中央病院	小田 隆晴
市	8 寒河江市立病院	布施 明
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武
	10 天童市民病院	松本 修
立	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀
	12 米沢市立病院	芦川 紘一
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博
町	14 朝日町立病院	小林 達
	15 小国町立病院	阿部 吉弘
	16 町立金山診療所	山科 明夫
	17 白鷹町立病院	高橋一二三
立	18 公立高島病院	須田 嵩
	19 西川町立病院	須貝 昌博
	20 町立真室川病院	室岡久爾夫
	21 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立	22 公立置賜総合病院	新澤 陽英
	23 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	24 公立置賜長井病院	豊野 充
	25 北村山公立病院	大塚 茂
県	26 日本海総合病院	栗谷 義樹
	27 酒田医療センター	田宮 和朗
	28 秋野病院	木下 修身
内	29 尾花沢病院	渋谷 磯夫
	30 小原病院	小原 正久
医	31 小白川至誠堂病院	大江 正敏
	32 佐藤病院	沼田由紀夫
	33 三友堂病院	仁科 盛之
療	34 三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之
	35 至誠堂総合病院	高橋 敬治
機	36 篠田総合病院	篠田 昭男
	37 新庄明和病院	佐藤 明
関	38 千歳篠田病院	吉田 邦夫
	39 天童温泉篠田病院	大田 政廣
	40 鶴岡協立病院	堀内 隆三

No.	病院名	病院長名
県	41 東北中央病院	田中 靖久
	42 二本松会上山病院	江口 拓也
	43 山形さくら町病院	横川 弘明
	44 舟山病院	鬼満 圭一
	45 みゆき会病院	加藤 修一
内	46 山形済生病院	濱崎 允
	47 山形厚生病院	本間 守男
	48 矢吹病院	矢吹 清隆
医	49 横山病院	横山 幸生
	50 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
	51 公德会 若宮病院	長谷川朝穂
療	52 明石医院	伊藤 義彦
	53 大島医院	安達 真人
機	54 電興診療所	飯田 俊也
	55 木根淵医院	木根淵清志
関	56 原田香曾我部医院	香曾我部謙志
	57 白田医院	白田 一誠
	58 長岡医院	長岡 迪生
	59 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
	60 医療法人山形クリニック	安達 雅史
	61 吉川記念病院	吉川 順
	62 庄内余目病院	野末 睦
県	63 (医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸
	64 岩手県立千厩病院	吉田 徹
	65 石巻赤十字病院	金田 巖
外	66 泉整形外科病院	根本 忠信
	67 仙台社会保険病院	田熊 淑男
医	68 仙台徳洲会病院	福地 満正
	69 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
療	70 会津西病院	小松 紘
	71 大町病院	猪又 義光
機	72 太田西ノ内病院	松田 信
関	73 呉羽総合病院	窪田 幸男
	74 坪井病院	岩波 洋
	75 鳴瀬病院	鳴瀬 淑
	76 枳記念病院	太田 守
	77 池田脳神経外科病院	池田俊一郎
	78 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	城下 博夫
	79 埼玉協同病院	増田 剛
	80 木戸病院	矢田 省吾
	81 立川総合病院	岡部 正明

山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	学長特別補佐 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	公立置賜 新澤 陽英	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 大泉 享子)	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 泌尿器科 富田 善彦	県立河北 菊地 惇 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	腫瘍内科 吉岡 孝志	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	解剖学第二 後藤 薫		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

編集責任者 川前金幸(麻醉科学講座)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎小児科 早坂 清 産婦人科 倉智 博久 第二外科 貞弘 光章	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 菊地 惇 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 未定	山形県健康福祉部長 大泉 享子 山形県病院事業局長 中山 芳昭 (初期研修医) 阿部 祐紀 杉山恵一郎
研修部会	◎第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 未定	(平成20年入) 榎本 愛美 作山 美郷 中田 翔
企画・広報部会	◎放射線治療科 根本 建二 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	国病米沢 飛田 宗重 日本海総合 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 阿部 祐紀 杉山恵一郎 (平成20年入) 榎本 愛美 作山 美郷 中田 翔

(注：◎印は部長、○印は副部長)